4,261億円

平成24年度の基礎利益は逆ざや(507億円)を吸収した上で4,261億円となりました。前年度比増加となったのは、変額年金保険について、年度末時点の相場が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるよう、法令の定めに基づき積み立てていた標準責任準備金が、872億円戻入されたこと等によるものです。この影響を除いた実質的な収益水準は、グラフのとおり堅調に推移しています。

基礎利益等の推移



※折線グラフは基礎利益を表しています。

※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額・ 戻入額を除いた実質的な収益水準を表しています。

● 経常利益等の状況(基礎利益の状況)

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
基礎利益(A)	3,318	4,261
うち保険料等収入	25,943	31,447
利息及び配当金等収入	4,950	5,106
うち保険金等支払金	18,945	19,401
変額年金保険に係る 標準責任準備金繰入 (△は戻入)	△37	△872
事業費	3,513	3,624
キャピタル損益(B)	∆1,215 △ 1,607	
臨時損益(C)	△61 △371	
経常利益(D=A+B+C)	2,040	2,283
特別利益}(E)	47	131
特別損失	△138	△962
税引前当期純剰余	1,949	1,452
法人税及び住民税}(F)	297	644
法人税等調整額	552	△324
当期純剰余(G=D+E-F)	1,099	1,132

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

区分	平成23年度	平成24年度
基礎利益	3,318	4,261
保険関係差益	3,987	4,768
うち死差益	3,571	3,447
うち費差益	779	806
逆ざや額	△669	△507

経常利益

P.113

2,283億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2.283億円となりました。

当期純剰余

P.98

1,132億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は1,132億円となりました。

■住友生命とメディケア生命の実績

平成24年度決算から、主要項目については、子会社のメディケア生命保険(株)との合算値も開示しております。

保有契約年換算保険料	2兆2,258億円	(前年度末比 1.5%増加)
新契約年換算保険料	1,788億円	(前年度比 25.0%増加)
解約+失効契約年換算保険料	997億円	(前年度比 11.9%増加)
基礎利益 (変額年金保険に係る標準責任 準備金の影響を除いた基礎利益)	4,207億円 (3,335億円)	(前年度比 27.9%増加) (前年度比 2.5%増加)

逆ざやへの対応

平成24年度の逆ざやは507億円(前年度比162億円改 善)ですが、当社はこの逆ざやを埋め合わせた上で、4.261 億円の基礎利益を確保しております。

なお、「逆ざや」や「長寿化の進展」に対応し、健全性の 一層の向上を図る観点から、平成18年度決算より、毎年 新たに年金支払いを開始する個人年金保険契約につい ては、原則として、年金開始時点での標準基礎率*を適用 し、責任準備金を積み増すこととしております。この積増 しには、平均予定利率を低下させ、逆ざやを改善させる効 果があります。

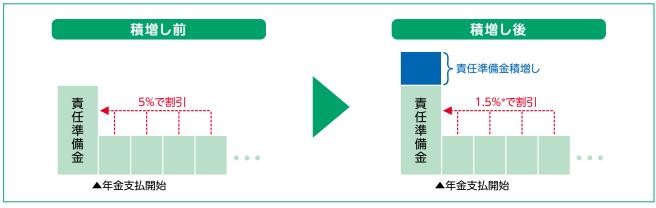
* 平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率

● 逆ざや額の算出方法



- *1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り
- *2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り
- *3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出 (期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)× 1/2

● 個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率 (平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率)

■平成24年度決算に基づく社員配当金について

P.91

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および 将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還 元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約 者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を 基本的な考え方としています。

上記の考え方に基づき、平成24年度決算に基づく社員 配当率は以下のとおりとしています。

1.個人保険、個人年金保険

- ○一部の特約の長期継続配当率について増配としました。
- ○利差益配当率について減配としました。
- ○死差益配当率、費差益配当率については据置きとしま した。

2.団体保険

○配当率は原則として据置きとしました。

3. 団体年金保険

- <新企業年金保険、厚生年金基金保険および確定給付 企業年金保険(02)等>
- ○配当率は、予定利率0.75%または1.25%(解約控除あ り)に対する責任準備金に対して0.29%としました。

<拠出型企業年金保険(02)>

- ○配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対 して0.20%としました。
- (注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。